

「いわて食育応援団」への加入企業等を募集します！

岩手県食育推進ネットワーク会議

岩手県食育推進ネットワーク会議(以下「ネットワーク会議」という。)では、食育を推進するために、構成員間の情報共有、食育推進県民運動の総合的企画、食育の普及啓発等の取組を行っています。

このたび、ネットワーク会議が食育活動に取り組まれている企業・団体(以下「企業等」という。)を「いわて食育応援団」として認証し、企業等と連携して食育活動を展開することとしました。

是非、多くの企業等にご協力いただき、いわてのおいしい「食」で、いわてを元気にしましょう！

1. 「いわて食育応援団」の活動内容

- (1) 県民に対する食育に係る情報の提供
- (2) ネットワーク会議と応援団相互の情報交換や交流及び食育活動への協力
- (3) 食育推進に係る普及啓発

2. 認証要件

- (1) ネットワーク会議の趣旨に賛同し、県内に事業所を有し、本県を含む地域で食育活動を行う企業等であること。
- (2) 原則として無償で食育活動する企業等であること。
- (3) 企業等の名称、食育活動の内容、連絡先等の情報を公開できること。
- (4) 食育活動は営利を主たる目的とせず、また、政治・宗教活動を伴わない活動として行う企業等であること。

※食育活動については、次ページ参照

食育活動とは

【活動分野及び活動内容】

活動分野	活動内容
① 食育全般	食育全般の講話、食に関する体験・見学の受入など 例) 味覚の授業・食生活についての講話、食育全般に関する情報提供
② 生産加工流通	地産地消の取組、農林水産業の講話、食品の生産・製造等の作業体験、生産加工流通現場の見学や学ぶ場の提供など 例) 田植え体験、収穫体験、工場見学、生産者と児童の交流会、学校給食への地元野菜の提供
③ 栄養調理	栄養管理、料理教室、旬の食材・食材の選び方等の講話など 例) バランス弁当作りの指導、県産食材を使った料理教室、食事バランスガイドを活用した店舗販売、減塩食への取組
④ 食文化	食事マナー、地域の食文化、伝統料理など 例) 地域の行事食や保存食についての講話、食事マナー教室の開催
⑤ 健康	生活習慣病予防・改善、歯の健康、運動と食事など 例) 生活習慣病予防に関する講話、正しい歯磨きの指導、朝食提供の店舗アピール
⑥ 食の安全・安心	食品表示、食品衛生、食中毒、放射線、環境に配慮した食生活など 例) 食中毒予防の講話、食品表示に関する研修
⑦ 物品の提供	食育に関わる教材・商品の提供など 例) 食育に関わる広報資料・教材・グッズ等の提供
⑧ イベントの参加	食育活動に係るイベントの参加、協力など 例) 食育キャラバンへの参加、食育活動に係るイベントへのブース出展・参加
⑨ その他	上記以外で食育に関わる活動 例) 「いわての食育かるた」や「食育カレンダー」の作成

3. 会費等

会費等の負担はありません。ただし、応援団として企業等が実施する食育活動に係る経費は、各企業等の負担となります。

4. 認証後

- (1) 認証した企業等をHPや広報誌等により広く県民に紹介します。
- (2) 人材ネットワークを構築し、ネットワーク会議をはじめ、各団体が企業等の食育事業を希望する場合に活用していただきます。
- (3) ネットワーク会議主催の食育推進に係る普及啓発事業に共催していただきます。
- (4) いわたの食育シンボルマークをご利用頂くことができます。
※ 食育活動を行う場合、ポスター、パンフレット、名刺、ホームページ等様々な媒体に使用して頂くことができます。ただし、商品等の品質を保證するものとしての使用や法令・公序良俗に反するような方法等での使用はできません。

5. 申請方法

県のホームページのURLに記載した「いわて食育応援団」認証制度実施要領に従い、様式第1号に記載の上、ネットワーク会議事務局（「県庁環境生活部県民くらしの安全課」）に郵送またはFAXによりお申込みいただきます。

今後の予定

5～6月

- 募集開始

7～8月

- 認証審査
※ 審査は幹事会で実施します。
- 認証式

9～10月

- 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の支援
- 認証審査（2回目）

11月

- 食育推進県民大会にて応援団ブース設置
- 認証企業等のPR

12～3月

- 応援団とネットワーク会議の連携促進
- 認証審査（3回目）



いわての食育シンボルマーク
「毎月19日は食育の日」

認証の審査を行う幹事会は、10月と3月の2回開催する予定です。
ただし、H28年度については、7月・10月・3月の3回開催します。